

公 告 第 2 8 6 号

平成19年5月1日
日本旅行健康保険組合
理事長 安富 徹

組合規約の一部変更について

日本旅行健康保険組合規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第3条の2の規定により公告します。

記

1. 第4条別表1中の「日本観光事業株式会社 東京都港区」を削る。

付 則

この規約は、平成19年5月1日から適用する。

以上

